



めじろコーポこやうら 入居者募集！

役場産業建設課 ☎820-1512

※子育て世帯向け住戸とは異なります。

【住宅種別】 町有住宅（定期借家 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設）（8月24日現在）

募集戸数・間取り・面積	1戸（405号室）3DK 約53㎡／戸
家賃（月額）	45,800円（その他共益費800円）

めじろコーポこやうら 入居者募集！

住宅に関すること（役場産業建設課）☎820-1512
子育て支援センターに関すること（役場民生課）☎820-1505

【住宅種別】 町有住宅 ※子育て世帯用に改修しています。

（子育て世帯向け定期借家 鉄筋コンクリート造5階建 昭和60年度建設、平成29年度改修）（8月24日現在）

	1号棟	2号棟	3号棟
募集戸数・間取り・面積	8戸（1階1戸、2階1戸、4階2戸、5階4戸） 2LDK 約53㎡／戸 ※1階1戸は身障者等を優先します。	9戸（1階1戸、2階1戸、3階1戸、4階3戸、5階3戸）3DK 約53㎡／戸	10戸（1階1戸、2階1戸、3階1戸、4階3戸、5階4戸）3DK 約53㎡／戸
家賃（月額）	1・2階35,000円、3階34,000円、4階33,000円、5階32,000円（その他共益費800円）		

※2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。

※町有住宅には、子育て仲間の出会いが生まれる場として子育て支援センター（小屋浦パオちゃんルーム）を設置しています。

駐車場使用料（月額）	2,000円（1世帯1台に限ります。）	
申込期間	現在、随時募集（申込みがあり次第、締め切ります。）※土日、祝日を除く。	
申込方法	町有住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類（申込みのしおり参照）を添えて申し込んでください。※印鑑をご持参ください。	
受付場所（時間）	役場3階 産業建設課（8時30分～17時30分）	
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。	
入居可能時期	別途通知します。	
入居資格 1～4の条件をすべて満たしている方が申込みできます。	一般世帯向け住戸（定期借家）	子育て世帯向け住戸（子育て世帯向け定期借家）
	1.同居親族（婚約者を含む）があること。（単身での申込みを希望される方はお問い合わせください。）	1.同居しようとする親族に小学校就学中までの子どもがいる世帯であること。（未就学児童及び妊娠中を含む）
	2.納付すべき税等（町県民税、所得税等）を滞納していないこと。 3.坂町営住宅及び坂町特定公共賃貸住宅からの転居者でないこと。 4.入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。	
注意事項	[共通]・入居から2年間の定期借家とします（借地借家法による）。 [共通]・入居者、同居者が暴力団員または申請に虚偽がある場合、入居許可を取り消し、住宅の明渡しをしてもらいます。 [共通]・妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。 [子育て]・2年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。	
その他	入居申込書及び申込みのしおり 入居申込書及びしおりは役場産業建設課、町民センター、Sunstar Hall、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B&G 海洋センター、小屋浦パオちゃんルーム（町有住宅併設）にて配布します。また、坂町ホームページからもダウンロードできます。	

※入居資格等詳しくは、役場産業建設課へお問い合わせください。



坂町公営住宅 入居者募集！

役場産業建設課 ☎820-1512

【住宅種別】 一般公営住宅（鉄骨造3階建 令和元年度建設）（8月24日現在）

	小屋浦一丁目住宅	
募集戸数・間取り・面積	1戸（107号室）※車いす用 2DK 約52㎡／戸	1戸（101号室） 3DK 約62㎡／戸
家賃限度額（月額） ※収入階層による	2DK 19,800円～29,400円	3DK 23,200円～34,500円
駐車場使用料（月額）	2,000円（1世帯1台に限ります。）	
入居の目安	入居者数に応じてお申し込みください。 2DK: 1～3人、3DK: 2～4人	
申込期間	現在、随時募集中（申込みがあり次第、締め切ります。） ※土日、祝日を除く。	
申込方法	坂町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類（申込みのしおり参照）を添えて申し込んでください。※印鑑をご持参ください。	
受付場所（時間）	役場3階 産業建設課（8時30分～17時30分）	
選考方法の概略	入居申込者の入居資格審査により決定します。	
入居可能時期	別途通知します。	

◆入居資格

- 同居親族（婚約者を含む）があること。
- 入居者もしくは同居者が坂町出身者（注1）、または町内に一定期間（現在まで1年以上継続して）住所を有する者（注2）もしくは町内に一定期間（現在まで2年以上継続して）勤務地を有する者。
注1）坂町出身者とは原則、坂町に本籍を申込日まで一定期間継続して有する者をいう。ただし、入居申込者もしくは同居者の親または祖父母のいずれかが町内に住所を有している場合には坂町出身者とみなす場合がある。
- 税（市町民税、所得税等納付すべきものすべて）を滞納していない者。
- 収入が基準以内の者。
※入居者全員の公営住宅の政令月収が158,000円以内であること。
- 入居申込者もしくは同居者が暴力団員でないこと。
注）入居資格等詳しいことについては役場産業建設課へお問い合わせください。

募「太田川源流の森」森林保全活動 参加者募集

間伐体験、森林学習講座など、太田川源流の森（廿日市市吉和字吉和東1588番・11589番3）でおいしい水をはぐくむ森の保全活動を体験しませんか。

と き	10月22日（土）8時50分～16時（小雨決行）※大雨、台風時は中止
集合/解散	広島市水道局基町庁舎（駐車場はありません。）に集合し、貸切バスで移動
対 象	坂町・府中町・広島市に在住の方（小学生は保護者同伴。未就学児は不可）
募集人数	20人（応募多数の場合は抽選）
応募方法	広島市水道局へお申込みください。 詳しくは、広島市水道局ホームページをご覧ください。
問 合 せ	広島市水道局企画総務課 ☎511-6808